

第90回（令和6年度第1回）さいたま市男女共同参画推進協議会会議録

- 1 日 時 令和6年5月20日（月）14時00分～16時00分
- 2 会 場 さいたま市役所 本庁舎2階 特別会議室
- 3 出席者 【委員】田代会長、江成委員、櫻田委員、佐藤委員、角谷委員、山崎委員、渡部委員、石井委員、小西委員、御手洗委員、平田委員
 【事務局】新藤人権政策・男女共同参画課長
 清宮男女共同参画推進センター所長、山口男女共同参画相談室所長、川口主任、山田主事

4 会議の詳細

委嘱状の交付	相上局長より委嘱状の交付を行った。
	相上局長よりあいさつ
	(相上局長退室)
1 開 会	第90回（令和6年度第1回）さいたま市男女共同参画推進協議会を開会
定足数の確認	(事務局) 本協議会委員総数15名のうち11名の出席により、本協議会規則第3条第2項に規定する「委員の過半数」を満たしていることを確認した。
傍聴者の確認	本会議の傍聴者はいないことを確認した。
2 委員及び職員の紹介	委員の自己紹介及び職員の紹介を行った。
3 会長の選出	協議会規則第2条第1項に基づき、委員の互選により、会長の選出を行った結果、田代委員が会長に選出された。田代委員の承諾により会長に決定する。

<p>会長あいさつ</p>	<p>(田代会長)</p> <p>会長にご承認いただき感謝申し上げます。</p> <p>会長になるにあたりお話をさせていただきたいと思うのは、2016年に女性活躍推進法ができて、その時にさいたま市が大々的にシンポジウムを開催した。女性活躍推進と言うが、女性を二分化する、活躍できる女性を応援する一方で、非正規雇用、シングルマザー、貧困、家庭で育児や介護といったアンペイドワークを担う、そういった女性たちのことをおろそかにしている、そういったところに視点のいかないシンポジウムだと、私は批判的に考えていた。</p> <p>なぜこの話をしているのかというと、今年、困難女性支援法ができ、2016年から数えると、10年は経過していないが、8年たってやっとうこういう状態となった。</p> <p>さいたま市、私も含めて一生懸命男女共同参画の推進に力を注いできたと思うが、微力で、まだまだ様々な課題があると感じている。そういった困難女性をサポートするところでご活躍、ご活動されている方もいらっしゃると思うので、そういう皆様の、活動や、知識や経験や、知恵を持ち寄って、この会議を進めていきたいと考えている。</p> <p>初めて今日ご参加された方が半分強おられるが、この会議は比較的、皆様がざくばらんに様々な意見を述べ、それがとても良い結果につながっている会議だと考えている。初めてだからということではなく、遠慮せず、疑問に思ったことなど、率直に発言いただきたい。継続して委員となられた方々には、引き続きサポートしていただきたいと思っている。</p> <p>少し長くなったが、よろしくお願ひしたい。</p>
<p>4 会長職務代理者の選出</p>	<p>協議会規則第2条第3項に基づき、田代会長の指名により山崎委員が会長職務代理者に指名された。</p> <p>山崎委員の承諾により会長職務代理者に決定する。</p>
<p>資料の確認</p>	<p>配布資料について過不足がないか確認を行った。</p>
<p>5 議題 (1) 協議事項</p>	<p>(事務局)</p> <p>これより議題に入る。本協議会規則第3条の規定によ</p>

<p>①令和6年度外部評価について</p>	<p>り、議長を田代会長にお願いしたい。</p> <p>(田代会長) 協議事項①「令和6年度外部評価について」事務局から説明をお願いしたい。</p> <p>(事務局) 資料1-1～資料1-8により「令和6年度外部評価について」説明。</p> <p>(田代会長) ヒアリングについて初めての方はイメージがわからないかもしれないが、実際に所管課が来て、私たちの疑問にいろいろ答えていただくと、現場の方が本当にちゃんと取り組んでいることや、苦勞している点など、非常によくわかる。私たちにとってとてもいい機会になるため、なるべく、ヒアリングはしたほうが個人的には良いと考えている。 今までのところで、質問はあるか。</p> <p>(小西委員) 外部評価の対象事業を5つ挙げているが、これが今年の重点事項ということか。</p> <p>(事務局) 昨年度の実績を今年度評価する形をとっている。今回の5つの事業は、外部評価の年度計画における令和6年度に外部評価を実施する事業となっており、5年間の計画で、重点事項に位置付けられている事業所管が1度は外部評価の対象となるように計画している。</p> <p>(田代会長) 今日質問出なかった場合にいつまでに質問を出せばよいか、期限等はあるか。</p> <p>(事務局) 5月末日までに提出いただきたい。</p>
-----------------------	---

(田代会長)

それでは、事業に対する質問事項について意見はあるか。

(櫻田委員)

事業番号 97「女性と若者の創業件数」について、①女性創業件数 9 件、となっているがこれが令和 5 年度目標値か。また、②若者創業件数 7 件の後に平成 29 年度末と記載があるが、この意味がよくわからない。

(事務局)

① 9 件、② 7 件については、平成 29 年度の実績値である。なお、① 50 件、② 39 件については平成 29 年～令和 2 年の累計の目標値である。なお、所管課が令和 3 年度以降件数を個別で取らなくなっているようで、令和 5 年度の創業件数は合計で 68 件となっている。

(櫻田委員)

その他事業の数値目標についても確認したい。事業番号 98「関連機関と連携したビジネス支援事業の開催」、103「ひとり親家庭等医療費支援事業」、107「専門の相談員による相談の充実」については数値目標なし、事業番号 99「女性の農業者の育成」については令和 5 年度 10 件という認識でよいか。

(事務局)

間違いない。

(角谷委員)

事業番号 97 について、何年分で何件ということを見るのであれば、単年で見る意味はどこにあるのか。

(事務局)

29 年度の単年の数値に対してその後件数を年々増加させていくという目標設定をしているものとする。

(石井委員)

数値目標は非常にわかりやすく、市民に対しても説得力があると思うが、数値に現れないような記述も市民に対してアピールできるのではないか。数値化にこだわるのではなく、数値化はできないが、こういった取り組みをしていることも記述してもらいたいと考える。

(田代会長)

私たちが今後行われる外部評価において、的確な評価ができるように、まず数値自体について確認を行っている。所管課の自己評価の理由や課題、今後の取組について質問事項を出していくために確認をしている段階である。

もちろん、例えば事業番号 97 について、推進の課題として、多様化したニーズへの対応が必要とあるが、「多様化したニーズ」とはどのようなものかといった質問をすることで所管課の自己評価が的確であるかどうかを確認する必要もある。その前段階として数値目標の確認をしているところである。

(櫻田委員)

本日もちょうど私の所属している組織が評価を受けてきたところである。いろいろな研修を実施しているが、どんなに良い研修を行ったとしても全国で受講者が 10 人でしたでは、ナショナルセンターとして研修効果は低くなる。逆に 1,100 人が受講しても研修に対する満足度が 60% では駄目である。そういったこともあり、数値的なところを確認していたが、もちろん 1 つ 1 つの事業の中身やきめ細やかな対応も重要であり、定量的、定性的、2 つの視点から評価をする必要があると考えている。

(御手洗委員)

事業番号 97 について 2 点。創業した後の継続状況を把握しているか、ビジネスのため廃業してしまうことも考えられるがそういった件数はどのような形で反映しているのか。仮に 68 件が累計だとすると、創業後現在も継続し

て事業を行っている件数ということも考えられるので、確認をしたい。

2点目、女性と若者で分類できなくなっているが、現状で分かっている範囲で件数や割合が示されると評価しやすいと考える。

(田代会長)

出していただいた2点について所管課への質問事項としてもらいたい。関連して、若者の創業とあるが、若者とは何歳までなのか確認したい。

(江成委員)

事業の目的がわからないところがある。事業番号 97 は女性の経済的自立に向けた取組の推進、困難をかかえた親子が安心して暮らせる環境の整備の推進事業となっている。目標は大事だが、目的が見えないなと感じていた。すべての事業がということではないが、97 番に関しては目的がわかると評価しやすいと感じている。

(田代会長)

目標については7つの大きな目標があり、目的としては各推進事業が目的にあたるのではと考えるが。

(江成委員)

女性の経済的自立や困難をかかえた親子が安心して暮らせる環境の整備に何故「創業」が入ったのか。

(田代会長)

Vは働く場における男女の活躍を進めるまちづくりが目標で、そのために創業支援。VIは誰もが安心して暮らせるまちづくりが目標で事業を細かく分けていると考えるが。

(江成委員)

私が普段相談を受けているので、創業では解決しないと考えてしまっている部分があり、創業になかなか結び付か

ない。ハードルの高い創業がなぜ入るのかなと考えてしまう。

(田代会長)

普段からそういった事例に向き合っているからこそ出てくる質問であり、ここでいう創業とはどういったものなのか、そういったところをしっかりと把握しないと本当の意味での男女の活躍はすすまないということかと考える。とても大切な意見である。

(御手洗委員)

事業番号 107 について、自己評価が A 評価であり、定性的に一人一人に対して充実度はその通りかもしれないが、一方で時間的な部分、1 日中いる、半日しかいないそういったこともあるのではないかと考える。そういった部分で、きちんとサポート体制がとられているのか確認したい。

(櫻田委員)

自己評価の理由に「丁寧に寄り添い、教育相談を行うことができた」、「教育相談において適切な助言をすることができた」とあるが、その根拠を伺いたい。

(角谷委員)

さわやか相談員等の専門の相談員とあるが、さわやか相談員とはどういったものかわからないと評価ができないと考える。

(山崎委員)

以前は、生徒や保護者などが、先生に話せないことなどを地域で相談できる方として置いていたと記憶している。

(田代会長)

必ずしも資格を持っているとは限らない場合が多かったと認識している。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーもほとんどが非常勤と思われる。さわやか

相談員もそういった形で配置された方たちであると考え
る。

(角谷委員)

専門の相談員と記載があるため、専門の相談員がどうい
った方なのか分からないとそれが適切に配置されていた
というところがわかりづらい。数としてもそうだが、質と
してもどうなのか判断しづらい。

(田代会長)

質が担保できているのかという質問としたい。難しい質
問であるが、子どもたちにとっては必要でとても重要であ
る。ソーシャルワーカーなども十分ではないようにも感じ
る。事前に質問を出しておきその回答を確認し、その内容
で改めてヒアリングの場で質問したいと考える。

(山崎委員)

ヒアリングの際は、正直時間があまりない。ヒアリング
の場で回答する所管課の担当者も準備していない質問に
回答するのは中々難しい部分もあり、そのためここで質問
をしっかりと挙げてもらうことが必要と考える。

(石井委員)

DVに関して非常に興味があるのだが、今年度は5つの
課に絞って実施するということか。

(事務局)

令和2年度から実施してきており、重点事項の事業に該
当している所管課の外部評価を計画的に実施してきてい
る。今年度に関しては当該の5所管課が対象となっている。

(石井委員)

多少誤解していた部分がある。網羅的に、男女共同参画
をさいたま市として推進するための事業展開という形で
考えていた。今年度は5所管をやるということと認識し

た。

(田代会長)

今年度行う5所管はあくまでも外部評価を行う所管課である。推進事業の実施は、すべての所管が継続して行っている。事業を推進する責任所管が自己評価を行いそれに対して私たちが評価する形である。

(石井委員)

創業支援について、就業支援としてはダメか。

(田代会長)

就業支援は別の事業で行っており、外部評価については昨年度行っている。

(御手洗委員)

事業番号103「ひとり親家庭等医療費支給事業」について、広報物の作成等の際、誰もが違和感を持つことのない表現となるよう心掛けたとあるが、前年度はどういった表現をしていたのか伺いたい。

(田代会長)

同じ事業番号で、男女区別なく制度を活用とある。母子家庭、父子家庭の制度の利用割合について、把握しているのであれば教えていただきたい。

(江成委員)

今の質問に加えてであるが、父または母が障害者である家庭の制度の利用割合を合わせて教えていただきたい。

(櫻田委員)

事業番号107について、各学校における相談件数を伺いたい。また、学校内に留まらず外部の機関等につなぎ、解決につながった件数があるのであればその件数を教えていただきたい。

事業番号98番「関連機関と連携したビジネス支援事業

<p>(2) 報告事項 ①令和5年度の事業実績について ・審議会等委員への女性の登用促進状況</p>	<p>の開催」について、数値目標が設定されているわけではないが、女性創業相談会の参加人数の5年間の推移、創業相談会の参加人数の推移を教えてください。</p> <p>(御手洗委員) 事業番号99「女性農業者の育成」の講師派遣人数の5年間の推移を教えてください。</p> <p>(田代会長) 事業番号99で、地場産農産物料理講習会を開催することが、こういった形で農業者の育成に反映しているのか教えてください。</p> <p>(櫻田委員) 事業番号99で、講師の派遣人数が8人となっているが、講習会の受講者の人数の5年間の推移を教えてください。 事業番号97で、前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点に新たに連携した民間業者とあるがこういったものか教えてください。</p> <p>(田代会長) たくさんの質問を出していただき感謝する。ヒアリングを実施する所管課を決定する必要があるが、今回はすべての事業に質問が出ているため、5つの所管課すべて実施するのが良いと考えるが、いかがか。 5つの所管課すべてを実施するとして、今回の会議では決定としたい。 報告事項に移る。報告事項①~②について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 報告事項①「令和5年度の事業実績について」 資料2により審議会等委員への女性の登用促進状況及び市民公募の実施状況について 報告</p>
--	---

<p>及び市民公募の実施状況について</p>	<p>(田代会長)</p> <p>毎回お願いしているが、女性がいない審議会等一覧について、委員の人数を情報として教えていただきたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>感染症審査協議会は5名、都市計画事業指扇土地区画整理審議会は10名、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給判定委員会は6名、さいたま市アーバンスポーツ研究会は6名、こころの健康センター運営協議会は4名である。</p> <p>なお、感染症審議会は改選により女性が1名登用されている。都市計画事業指扇土地区画整理審議会は、土地所有者を選挙により任命しているため難しいようである。精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給判定委員会昨年改選があり、女性の登用がなくなってしまった。アーバンスポーツ研究会は、昨年新規に発足したもので、当初7名の審議会であり、うち女性が1名登用されていたが、その方が辞められてしまい、女性の登用が無い状況となっている。こころの健康センター運営協議会は昨年改選があり、女性の登用がなくなってしまった。</p> <p>(田代会長)</p> <p>ほかに質問があればお願いしたい。</p> <p>(小西委員)</p> <p>感染症審議会、都市計画事業指扇土地区画整理審議会は以前から女性の登用は0か。</p> <p>(事務局)</p> <p>そうである。</p> <p>(小西委員)</p> <p>土地区画整理の方は先ほど事務局から説明があり、さもありなんという形であるが、感染症審議会はどうなのか。</p>
------------------------	--

(事務局)

昨年度女性0人の審議会が3件あったが、2つの審議会に加え、コロナウイルス感染症の審議会がもう1つであった。感染症関係の医師に女性が少ないことが要因であるようである。

(小西委員)

所管課は、女性を登用するといった意識をお持ちなのか。

(事務局)

学識経験の委員を登用する場合は所管課において直接就任の依頼が可能であるが、団体推薦、例えば医師会を通して就任を依頼する場合等においては、できるだけ女性の委員の推薦をお願いするが、男性が推薦された場合に再度推薦をお願いすることは難しいところである。

(小西委員)

さいたま市役所の幹部の女性の割合がわかれば教えていただきたい。

(事務局)

年次報告書の16ページに記載があるが、895人中200人の22.3%である。なお、特定事業主行動計画において令和7年度末までに27%にするという目標を立てている。

(田代会長)

毎年お伝えしているかもしれないが、大学で、保健所と学生と一緒に活動している。HIV エイズ予防啓発を行っており、その活動に来ていただくのは働いている保健師さん看護師さんなどの女性ばかりである。それにも関わらず、審議会は男性ばかりというのはおかしいと考えている。そのあたり、人権政策・男女共同参画課からも強く伝えていただきたい。

都市計画の審議会についても都市計画をしていくときに女性の視点は絶対に必要である。そもそも専門家とは誰

かとかそういった議論をしていただきたいと思う。なかなか伝わらないもどかしさがあるが。ぜひ所管課にアドバイスしてほしい。

(事務局)

毎年2回、市長、副市長をはじめとした局長級の幹部による男女共同参画に関する本部会議を開催しているが、その場において登用率の件に関しては、市長が自らの言葉で、何故増えないのか、増やす努力が足りないのではないかと強い口調で言っていており、市長もこの協議会と同じ方向を向いていただいているところである。当課としても引き続きすすめていきたいと考えている。

(御手洗委員)

年度の途中で委員を追加で任命するという事は、市長の意向としてはありなのか。

(事務局)

具体的な方法までは、市長は述べてはいないが、追加で任命することは方法としては可能である。ただし、その際には要綱や法律、条例に基づいていることもあり、その改正等が必要になってくる。そうなるとう女性が少ないといった理由だけであると次回の改選の際にどうするかとなることも考えられる。

(御手洗委員)

アーバンスポーツ研究会は、1人欠けたところから、そのまま6人で構成されているという解釈でよいか。

(事務局)

審議会は主に2年の任期で行われていることが多いが、現状は新たな委員を入れずそのまま進めているということと考える。

(田代会長)

なかなか登用率が上がらないところは方法がわからな

<p>・令和5年度男女共同参画推進センター事業実績について</p> <p>②令和6年度の事業概要について</p> <p>③その他</p>	<p>いのではないか。大学の女性研究者を増やすことも同様だが、増やす方法がわからないので、こういった方法があるというのを伝える必要があると考える。市民公募も方法の一つだが、公募を行わない場合でも増やすためにはこういった方法があるということを丁寧に伝える必要があると考える。</p> <p>(事務局) 資料3により令和5年度男女共同参画推進センター事業実績について 報告</p> <p>(事務局) 報告事項②「令和6年度の事業概要について」 資料4により、人権政策・男女共同参画課の事業と予算について 報告</p> <p>(田代会長) 何か質問、ご意見あればお願いします。</p> <p>(櫻田委員) すべての事業について、予算が減となっている。男女共同参画の推進というのは市民の活力・幸せに直結する事業だと考える。予算的な措置についてももしっかり対応していただきたい。</p> <p>(田代会長) 他に質問、意見等あるか。 無いようなので、報告事項③について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 報告事項③「その他について」 ・令和5年度版男女共同参画年次報告書について ・男女共同参画社会情報誌 You & Me ～夢～vol. 46 について</p>
--	---

<p>6 閉 会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップさいたま広報誌「鐘の音」vol. 51 ・男女共同参画推進センター主催講座チラシ <p>(田代会長) 質問、意見等あるか</p> <p>(山崎委員) 相談窓口の紹介に子ども家庭総合センターの案内、記載が無いがこれは如何に。</p> <p>(事務局) まずは電話相談をさせていただき、その後必要に応じて窓口相談となる。区役所などとは違いあまりオープンな施設ではないため、あえて掲載しない形をとっている。</p> <p>(田代会長) 水色のチラシは、埼玉大学のダイバーシティ推進センターの教員と一緒にやっている講座である。市民の参加者は集まっているのか。</p> <p>(事務局) 現在市民の参加者は4名である。</p> <p>(田代会長) 大学生と市民が交流して学ぶというのは大学生にとってもありがたいことなので、できればたくさんの方に参加いただきたい。 他に質問・ご意見あるか。 無いようなので、以上で全ての議題を終了する。事務局へお返りする。</p> <p>(事務局) 次回の協議会の開催については未定のため 改めて連絡させていただく。7月中旬を予定している。また、議事録についても後日改めて共有させていただく。</p>
--------------	---

	これをもって、協議会を閉会する。